

鳥取市被保護者及び生活困窮者就労準備支援事業

公募型プロポーザル選定委員会

選考報告書

令和8年2月24日

1 経緯

鳥取市被保護者及び生活困窮者就労準備支援事業の業務委託事業者の選定にあたり、応募者から提出された提案書類と提案説明・質疑により審査を実施しました。

このたび審査が終了し、優先交渉事業者を決定しましたので、選考結果を報告します。

2 選考までの経過

経過項目	年月日
公告、募集要領の公開	令和8年1月19日
参加申込書、企画提案書等の受付期限	令和8年2月 3日
審査日（提案説明、質疑）	令和8年2月 9日

3 選考にあたっての考え方

「鳥取市被保護者及び生活困窮者就労準備支援事業企画提案募集要領」においてあらかじめ定めた審査基準に従って、申請内容が適切であること、提案内容が基準点に達しているかどうかを審議しました。

4 応募者

労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団

以上1者。

5 評点者

内部委員 2名

外部委員 1名

以上3名。

6 評価得点（評点者3名）

評価項目	配点	合計	平均点	
事業者の業務実績 ① 同種又は類似業務に係る実績	10	24	8.00	
実施体制 ① 指揮系統・責任体制は明確かつ適切なものか ② 業務従事者の資格や経験は適切なものか ③ 支援対象者の個人情報の管理体制・方法は十分であるか	20	47	15.67	
見積金額の妥当性 ① 業務内容に対する積算内訳は適切なものか	10	17	5.67	
提案内容のヒアリング	被保護者及び生活困窮者に対し、就労支援を行う上での現状の認識、理解はあるか	10	24	8.00
	本市の雇用情勢を踏まえて就労状況をどのように分析しているか	10	22	7.33
	就労先開拓に関する考え方、手法はどうか	10	20	6.67
	事業運営にあたり、地元雇用等地元貢献に関する考え方はどうか	10	24	8.00
	就職率の設定目標の妥当性はどうか	10	19	6.33
	独自提案はあるか	10	23	7.67
合 計	100	220	73.33	

7 結果

【最優秀提案者】労働者協同組合ワーカーズユープ・センター事業団

企画提案書及びヒアリング時の説明・質疑応答等の内容に基づき審査した結果、評点者の合計点数が7割以上であり、基準点を満たしているため優先交渉事業者として適切であると判断する。